

令和6年度第3回調布市子ども・子育て会議

議事録

- 1 日時：令和6年8月27日（月）午後6時30分～午後8時10分
- 2 場所：教育会館3階301研修室
- 3 出席者
  - (1) 委員 17人
  - (2) 事務局 子ども政策課 5人 保育課 2人 子ども家庭課 1人  
児童青少年課 5人 健康推進課 2人
- 4 傍聴者  
1人

開会

- ・会長 挨拶

次第1 第2期調布っ子すこやかプラン令和5年度実績報告（案）・今後の方向性について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明
  - 第2期調布っ子すこやかプラン令和5年度実績報告（案）（資料1）
  - 第2期調布っ子すこやかプランの施策体系・各施策の今後の方向性（資料2）

○会長 どうもありがとうございました。令和5年度の実績報告ということで、各部門に詳しく説明をしていただきました。

報告なのですが、第3期調布っ子すこやかプラン策定に向けて今後の方向性のところにも少し踏み込んで話をしていただいたのかなと思います。事前に郵送されていたので、お目通しされている方もいらっしゃるかもしれませんが、隅から隅まで読まれた方はそうはいないと思いますので、今の御説明を聞いて、実績報告ですから、ここは実態と違うとか、ここをもう少しこのように変えたほうがいいのかとか、いろいろ御意見があるかと思っておりますので、どうぞ御発言をよろしくお願いたします。お願いします。

○委員2 41ページについてちょっと質問です。41ページの一番下のところに、調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支援事業ということで、こちらで2つ質問がありま

す。

1つは、これは大学生宛てに基本的には支給するものでしょうか。もう一つは、こちらはトレンドとしてほとんど実績がないのですのですけれども、次年度以降は事業の充実を図っていきますというような記載ぶりがあるのですが、こちらはこのような形で引き続きやっていくようなものになるのでしょうか。

以上、2点です。

○会長 ありがとうございます。担当の方、お願いします。

○事務局 (Q) ありがとうございます。1点目の質問ですが、調布学園・第二調布学園、二葉学園という調布市内の児童養護施設を退所した専門学生や大学生等が対象者として支給しております。

2点目の質問ですが、こちらは児童養護施設を退所した方なので、対象者数は10人から15人程度のトレンドとなっています。次年度以降も市内児童養護施設と連携しながら、引き続き事業の継続をしていければと思っております。

以上です。

○委員2 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

○委員10 81ページの⑨幼稚園の預かり保育のところについてちょっとお伺いさせていただきます。

預かり保育の量見込みが7万人台で、その実績が、延べ利用者数というのは分かるのですけれども、これを見たときに、これはどういう状態なのでしょう。足りているという状態なのか、足りていないという状態なのか、これを見た時点で、私がよく把握できなかったのですが、それについてもう一度お伺いできたらと思います。

○会長 ありがとうございます。御担当はどなたでしょうか。

○事務局 (F) 事務局 (F) と申します。御質問ありがとうございます。

量の見込みが利用者数より大幅に多く、実際の延べ利用者の桁が全然違うといったところで分かりづらいのですが、量としては足りているけれども、ニーズ量の見込みとしては増えていますので、幼稚園に入っているお子さんの数全体としては実は下がってはいるのですけれども、預かりが必要なお子さんというのは増えているというような現状です。今後はこちらのほうは数としては十分確保していかなければいけないかなという認識でおります。

以上です。

○委員10 ありがとうございます。

○会長 追加の質問をされて構わないですよ。

○委員10 追加でいいですか。

○会長 どうぞ。

○委員10 この上の量の見込みというのは、どういう算出というか、何が根拠でこういう人数になっているのでしょうか。

○事務局 (Q) 上の段の量の見込みについては、人口と平成30年度に実施したニーズ調査を基に算出しています。下の段の事業実績については、幼稚園の預かり保育の利用者数ではなく、無償化対象者の延べ利用者数になっています。無償化の補助をしている対象者数になるので、乖離があるという書き方を太字のところでして、実際には、幼稚園の預かり保育をしていらっしゃる方たちはもう少し実績としてあると思います。その中で補助している人というのが、ここに対象者として事業実績としては載せているということです。各幼稚園に調査をすれば、もう少し細かい利用者の実績は出せるとは思いますが、現状として、こういう書き方をしているというところにはなります。

乖離が出てしまっているというところがあるので、第3期すこやかプランの策定に向けては、幼稚園の預かり保育の事業実績を幼稚園に確認をした上で、令和5年度に実施したニーズ調査の結果も踏まえつつ量の見込みを算出していきまして、事業実績も無償化対象者だけではなくて、しっかりと利用者数を把握しながら出していけたらと思っております。

○委員10 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。実績報告はオープンにするのでしたっけ。

○事務局 (Q) しています。

○会長 するのですよね。今の御質問を聞いていて、多分、表が分かりにくいのかなという感じがするのです。今御説明を受けて、なるほどというところはあるのですけれども、人って表の項目を見て数字を判断するから、これを単純に見ると、あれっと思う人が多いと思うので。

○事務局 (Q) そうですね。100分の1ぐらいの実績になっていますしね。

○会長 なので、ここはちょっと工夫されたほうがいいかなと思いました。お願いします。ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○委員4 47ページ、母子保健計画の一番上のこどもの相談室のところ。4年間の

実績からの課題、今後の方向性のところに、グループワークの希望者の減少が見られましたということが書かれているのですが、この横の数字を見ると、利用者数は増えていて、そこがどういうことかなと思いました。

あと、令和6年度からグループの対象年齢、プログラム内容を再編して実施してまいりますとあるのですが、簡単に教えていただけたらありがたいと思います。

○会長 お願いします。

○事務局 (T) まず、グループワークの対象者の減少につきましては、実施回数は増やしているのですけれども、1回の対象者数は減っているという状況があるのが1点。

あと、このグループワークの対象年齢、プログラム内容の再編につきましては、今までは細かく言うと、1歳半健診後のグループと、3歳児健診後のグループ、あとは2歳前後で発達に関して御相談いただいたグループ、この3つのグループがあったのですけれども、母子保健としましては、お子さんに課題があっても、保護者の方に課題があっても、やはり育児に行き詰まっているとか、安心して育児ができていない人を対象にしたいというところがあることが1つと、先ほど申しましたとおり、3歳児に関してはどこかしらに所属している人が多くて、グループ活動として1回に4、5人しか入らないというような現状が令和5年度にはありましたので、その3歳児グループをなくして、2歳児グループを2つ、今年度からつくりました。

特に発達の心配のある子、お母さんたちの育児のいろいろな悩みがある人ということでは分けずに、全部ひっくるめて、育児に関して何らかの支援を受けたいという方たちを中心に、水曜日と木曜日の曜日で選んでもらったり、空いたほうに入っていただくなどして、その中でお子さんに課題があったり、少し支援が必要な方には発達センターを紹介したり、お母さんやお父さんが少しでも育児手技を学んで、自立していけそうな人には地域の児童館さんとかすこやかグループを紹介するなどして、地域に送り出しているような現状があります。

発達に特化したグループにつきましては、現在、発達センターのほうでの相談件数も増えていて、以前よりもすごく利用しやすい環境になっておりますので、そちらについてはグループとしては今年度から実施はしていないという形で、令和6年度から発達センターと連携を取ってグループ活動を実施しているところです。

○会長 よろしいですか。

○委員4 はい。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほか、大丈夫ですか。お願いします。

○委員11 改めて、まとめると、すごくいろいろやっているのだなというのが驚いたというのか、知っているものもあって、知らなかったものもあってというところで、驚いていました。

39ページのアレルギーホットラインのことなのですが、これは学童クラブであったりとかあそびバもやっていたかなと思うのですが、恐らくそれが福祉関係施設を対象としてという文言にまとめられてしまっているのかなと思うと、せっかくやっていることのアピールにはなるのかなと、その隣の所管部署のところも、恐らく児童青少年課も関わってきているのではないかなと思って、読ませていただきました。

あと、これは報告書なのでここで言うことではないのでしょうかけれども、26ページのJ Rの通勤定期とか都営バスに関して、調布市民の方はJ Rも都営バスもなかなか乗る機会は難しいのだらうなというところで、何とか京王電鉄、頑張ってくれないかなと思ってしまったのは、思っただけなのですかね。京王が一番乗りやすいのかなと思うと、こういうところに京王電鉄が載っていると、より利用しやすい、それでJ Rにもつながりやすいのかなという感想なのですが、持ちました。

○会長 ありがとうございます。感想ですが、何かコメントを返していただきたい感想なので、担当部署の方、よろしくお願いします。

○事務局 (I) アレルギーホットラインなのですが、おっしゃるとおりで、児童館も含めて、学童クラブだとか、あそびバであるとか、食事を提供しているというところでいいですと、ここあと子ども・若者相談のところでも軽食の提供というのをやっておりますので、非常に幅広に入っているのだらうなと思います。

所管部署のところは、主に中心的な事務を担っているという観点で、そのように代表的な部署が書いてあるのだらうなと思っております。この辺の表記がP Rにつながるということは確かにそのとおりだと思いますので、内容については、取りまとめをしている部署とも調整をして、表記のほうを考えてまいりたいと思います。

○会長 J Rに関してはいかがでしょうか。京王電鉄ですか。

○事務局 (H) こちらに記載してあるとおり、対象が児童扶養手当を受給されている方ということで、国の制度なのですが、もちろんおっしゃるとおり、身近な公共交通機関が調布に住んでいればそれが使えるのが一番利便性が高いというか、経済的負担も軽減されるのかなというところはありますけれども、今現状の制度では、この都営とJ R

ということです。あとは、市としてできることについては、その下段にも書かせていただきましたけれども、粗大ごみとかのごみ処理の関係について減免制度があったりとか、上下水道というのは都のほうになりますけれども、そういった形で対応させていただいております。確かにおっしゃるとおり、そういったこともあってもいいのかなとは思いつつ、御意見として賜りたいと思います。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。お願いします。

○委員17 46ページで健康推進課の方にお伺いします。乳幼児健康診査のところで、3歳児健診において、令和5年度から健診来所者に対して視覚検査（スポットビジョンスクリーナー）を実施していますと書かれているのですが、保育園に勤務していると、3歳児健診の後の視覚検査は、就学時健診までほぼない状態だったのです。その2年間に間に、実は目が悪かった、でも気づかれなくて、就学時健診で気づかれることが本当に例年多いので、3歳児健診で視覚検査を実施し始めたのは、すごくいいなと思っているのですが、では何で3歳児でこれを導入しようと思ったのかというのと、この視覚検査はどんなことをするのかを、簡単でいいので教えていただくと勉強になるので、お願いします。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○事務局（T） 法定健診である3歳児健診で、視力検査というのはやはりそれぐらいの時期でないと難しいというところで、今までは御家庭でやってきていただいて、調布市の場合は、何か御質問やできなかつたものがあれば、視能訓練士さんが今までやっていたのですが、調布市に限らず自治体で実施する3歳児健診の中に、そのスポットビジョンという検査を入れましょうということになって、調布市も導入したのですが、検査内容としては、昔のポラロイドカメラみたいな大きなカメラで写真を撮るだけなのです。保護者の方のお膝の上か、もしくは1人で椅子に座ってもらって、ある程度の距離で写真を撮ると、それによって遠視とか乱視とかそういったものが写真で分かる感じなのです。

ただ、それも100%というわけではないのと、視力自体は測れないので、視力に関する御質問とか、写真で遠視がなくても保護者に遠視があったとか、そうはいつでも斜視が気になるといった場合には、必ず視能訓練士の先生がお1人ずつ視能訓練士さんが判断した検査を含めて実施して、最終的に、やはりもうちょっと精査したほうがいいとなった場合には、先ほど言っていた精密検査票を医師のほうで書いてお渡しするという形の流れです。

○会長 よろしいですか。

○委員17 はい。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。お願いします。

○委員5 委員5です。よろしくお願いいたします。

39ページの一番下にあります「こどもの家」の普及啓発の推進というところで、こどもの家についてちょっと御質問させていただきます。

私、〇〇小学校でコミュニティ・スクールに関わっていて、今日いらっしゃる委員14ともお話しさせていただいたこともありますが、このこどもの家事業が実際にどのような状況といますか、どのように活用というかわかれているのか、実態のようなものをあまり聞いたことがないので。

とはいえ、私がPTAに関わっているときに、このこどもの家の事業の取りまとめにPTA役員として関わっている方もいらっしゃると思うのです。ただ、実際に、本当に効果があるのかどうかということも含めて、皆さん御存じかと思うのですが、まちなかにずっと掲げてある、こどもの家の色あせたボードみたいなものがお家に貼られていて、それぞれ御協力いただける皆様も、すごく高齢化されていたりとか、実際に子どもが駆け込んだときに何かできるのかとか、本当に対応できるのかとか、事業が始まった頃と比べて状況はかなり変わってきていると思うのです。

その辺り、今現在どんな形でこの事業としてされているのかということのをちょっと教えていただきたいということと、その上で、あえてまだ推進されていくということについて、ちょっと御意見をいただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。どなたになるでしょうか。

○事務局(P) こちらは所管課が社会教育課ということで、申し訳ございませんが、詳しく分かる者が今いない状況ですので、いただいた御意見は、後日回答させていただければと思います。

○会長 ということで今日のところは。

○委員5 はい、分かりました。

○会長 ほかは大丈夫ですか。お願いします。

○委員14 委員14でございます。

2つあって、1点目は評価なのですが、89ページの指導室所管のスクールソーシャルワーカーの活用というところで、今年度、新たに5名、計8名にスクールソーシャルワーカーが増員されたのです。5月、6月から学校に週1回、半日なのですが、巡

回で派遣していただいています。これが本校は、近隣校もそういう声を聞いているのですが、非常に効果的で、今、学校で多様な子どもたち、子どもそのものの課題、対応というよりは、家庭において支援、関わりが必要な案件が非常に多くて、学校も懸命にやっているのですけれども、入れる限界もあるので、そこにスクールカウンセラーとは違うスクールソーシャルワーカーという社会福祉士さんが入ってくれることで、課題解決に向けて今取り組んでいる現状があります。

ただ、いかんせん、さっきも言ったように週に半日なので、ニーズが非常に高いのですけれども、その派遣率がなかなかかなわないというところで、指導室のほうも、まだ始まったばかりの状況ですけれども、動向をうかがいながら必要に応じた施策を考えてもらえる様子もあるので、これはぜひもっと充実させてほしいという評価を学校がしているということをお伝えさせていただくのが1つ。

このスクールソーシャルワーカーと言いが似ている、CSW、102ページです。地域福祉コーディネーターという、そもそもこの職の方の存在というのをなかなか十分知り得ていない学校があったり、今後の方向性というところから見ると、学校の子どもたちを取り巻く課題や、一番下のほうに3行で「子ども一人ひとりの強みを活かせる環境づくりに取り組みます」と。こういうところにこの方が貢献していただけるというのであれば、この方が実際にどれぐらいいて、実績はこうやって挙がっていますけれども、どういう連携で学校地域支援に関わっていってもらえるのかという具体がなかなか校長としても見えてこないなので、お話しいただけると今後に生かせるかなと思って、話をさせていただきました。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。関係の部署の方はいらっしゃいますか。

○子ども生活部長 今のCSWについては中学校区、調布を今8つの圏域に分けていて、その圏域ごとに1人ずついらっしゃいます。その地域のいろいろな課題の解決ということで、地域の中に入って行って様々なことをしているのですけれども、そこについて細かくどういったところというのが分かるような形で、お知らせしたいと思います。これは福祉健康部から委託をされて、社会福祉協議会というところが今置いているところなので、そこについては皆様に分かるような形でまたお知らせできれば。8人いて、どういったところで、ここに課題とか今後の方向性と書いていただいていますので、そこについては、もうちょっと分かっただけのような形でお知らせできるようにはしたいと思いますので、よろしくお願いします。



○事務局 (Q) 子ども政策課でもCSWの方と関わりがありまして、主に子ども食堂をつくりたいという地域の方がいたときに、子ども政策課では子ども食堂の団体に立ち上げや運営経費の補助をしているのですが、CSWの方は子ども食堂の立ち上げの支援等をやっていて、活動の中で不登校等の子との関わり、最近聞いた話ですと、子ども食堂に来ていた小学校を不登校の子が、中学生になって子ども食堂を手伝いにボランティアとして来てくれているなどの点からも記載の地域とのつながりやサードプレイスとなっているのかなと思います。

○会長 スクールソーシャルワーカーの話で、週1回の半日というのは私もちょっとびっくりしたのですが、支援体制の充実という言葉の中に、その部分の改善というのは含まれているのですか。

○事務局 (Q) 委員18、いかがでしょうか。

○委員18 委員18でございます。

スクールソーシャルワーカーについては、今お話しいただいたように、昨年度までは派遣型という形で、学校から依頼があったら、こちらから出向いて行ってということをやっていたのですが、今年度から増員をいたしまして、中学校区8校にそれぞれ1人ずつのスクールソーシャルワーカーを配置し、そこから小学校の各拠点に最低週1回半日ということで巡回するという仕組みを今年度から取って、まだ始まったばかりというところで、今、評価をいただいて大変うれしく思っております。

やはりその中学校区によってもかなり在校人数が違ったりとか、拠点多かったりといったところもありますので、私どもももう少しスクールソーシャルワーカーを増やして、週1回半日ではやはり少ないという御意見もいただいておりますので、そこは検討しているところであります。ただ、すぐにというところは実際難しいかもしれません。

○会長 福祉系の大学にも非常勤で行っているのですが、スクールソーシャルワーカーを目指している学生は今すごく増えているのです。ただ、活躍の場がない。簡単に言うと、食べていけない。だから幾つも掛け持ちしてやっているという状況なので、人はいると思うのです。何とか開拓して、誰でもいいというわけにはいかないのです。今、先生おっしゃったように、すごく大事な職種だと思うので、ぜひよろしく願います。

どうぞ。願います。

○委員6 委員6です。

先ほどの流れをくんでというところでお話をさせていただくと、〇〇中学校は、御存じ

の方もいらっしゃるかもしれませんが、3分の1がいわゆる学区外から来る生徒であり、不登校の生徒に関しても多いという事情を抱えています。

この報告書の93ページに不登校に対する施策がまとめてございますが、このように調布市も様々な角度でバックアップしてくださっていますが、これだけでは当然足りないわけで、本校もやはり独自に不登校の生徒、それから家庭への支援をしております。例えば不登校別室ということで全く違う部屋を1つ用意しまして、そこで教室に入りづらい子はワンステップ置いて、自分が出られる授業はそこから通えるようにするのですとか、あとはオンライン授業、あるいはグーグルサイトというのですが、先生方一人一人が自分のやっている授業をホームページに出して、暗号化するわけですけれども、授業に出られない子も、あるいは欠席した子も、そのサイトを見れば勉強できるというように、学校に来なくても勉強できる学びの保障のシステムも今つくっています。

そして、親の会のほうなのですけれども、年に3回あるということは存じ上げているのですが、やはり親御さんのほうのニーズとしては、これだけでは足りないとは言いませんけれども、実は調布市という大きなカテゴリーよりも、やはり同じ学校にいる親同士で悩みを打ち明け合うということのほうが距離も近くて安心する。そんなこともありまして、学校独自の親の会というもの、ここあの先生にいろいろ御指導いただきながら、つい先日、立ち上げました。

やはり親御さんの思いというものは、孤立を防ぐということは、学校だけでは難しいなということは正直ございます。例えば、親御さんが子どもに「学校へ行きなさい」と。子どもも「明日行く、絶対行く」。親も安心するのだけれども、次の日の朝、全く起きないと。お母さんは、かりかりしてしまって叱るのですけれども、逆に後になって、叱った自分をすごく落ち込むのです。何であんな言い方しちゃったんだろう。だから、親御さんの思いというのは例えばこういうところに表れていて、すごく複雑な中で、一人で抱え込んでいる方が多いのです。

それが横並びになって、親御さん同士で話をすると、うちも同じ悩みなのだよというところで少し不安が打ち消されたりする。それと同時に、それでもやはり親の会というのは何か月に1回ですから、私がふだん思っているのは、メールとかネットが今これだけ盛んにありますので、気軽と言いはおかしいですがけれども、例えば、そういうことをしてしまった、すごく落ち込んでいる、誰かに相談したいけれども、受け皿がないというところに、先ほどの地域福祉コーディネーターがメールの活動をしているということを書いてあ

りますので、そういうところを窓口にして相談ができるような仕組み、こういうものも1つ孤立を避ける仕組みなのかなと。

C S Wはかなり広い間口で書かれているのですが、私は学校の立場から考えると、不登校の親に特化した窓口というのがあると、親御さんたちはどれだけ心が救われるかな、そんなことも思っております。感想とちょっと実態報告ということです。

○会長 大事なお話、ありがとうございました。本当におっしゃるとおりだと思います。

私が何で大事だと思ったかという、今おっしゃった話は、ちょっと前まで乳幼児の親の関係をどうつくっていくかという、子育て支援はそこに特化しているところがあったのですが、中高生の親の方々の横のつながりという視点がないと、今いろいろな問題が解決できないというところだと思うので、幸いにというか、児童の定義は18歳未満までですから、改めてそういう観点が必要かなと思って伺っていました。ありがとうございました。ほか、大丈夫ですか。

では、時間の関係もありますので、次に行きたいと思います。

次第の2番目になります。第3期調布っ子すこやかプランの基本的方向・施策体系（案）についてです。よろしくをお願いします。

## 次第2 第3期調布っ子すこやかプランの基本的方向・施策体系（案）について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

第2期調布っ子すこやかプランの施策体系・各施策の今後の方向性（資料2）

市の現状と課題について2グループミーティングにおける意見等（資料3）

第3期調布っ子すこやかプランの基本的方向（案）（資料4）

第3期調布っ子すこやかプランの施策体系（案）（資料5）

○会長 ありがとうございました。では、御質問、御意見をよろしくをお願いします。はい。

○委員11 1つ聞きたかったのが、基本目標の2の「妊娠前から子育て期にわたる」の妊娠前というのはどこまでのことなのか。前回会議のグループで話したときに委員15から、学生同士の会話の中で、子育ての不安であったりとか支援がいっぱいあるかどうかという話が出ていたという意見が、すごく私の中で響いていて、その妊娠前という表現が、どこら辺のところから子育て期という範囲になるのかなと。拝見していて、学生さんだって妊

娠前かもしれないし、子どもだってそうかもしれないし、少子化に対しての将来的なビジョンを見せるためには、もしかしたら小さいときから、そういうことを知っていく必要があるのかもしれないしというところを、ちょっと聞いてみたいなと思いました。

○会長　　お願いします。

○事務局（Q）　　理想としては、委員11がおっしゃったように、大学生等の若者から妊娠前として切れ目ない支援の充実というところをうたえればいいなというところです。基本目標2の妊娠前について、こども大綱を勘案して子どもを望む夫婦の方への不妊や不育などを想定しております。

○委員11　　それは、いわゆる妊活と今言われているような方。

○事務局（Q）　　はい。具体的な取組として不妊治療に対する助成や相談等を想定しております。

○委員11　　それだと遅くないですかとってはあれですけども、もっと明るい未来を見せてあげられるような、ビジョンが見られるようなものがあってもいいのかなと思いました。

○事務局（Q）　　自治体によっては、若者の子育て家庭の訪問、子育て体験といった取組をしている事例なども参考にしながら、できるかは予算等も関係するので分かりませんが、大学生等への市の子育て支援の周知や話し合い、考えるようなきっかけづくりなど検討していけたらと思います。

○委員11　　ありがとうございます。

○会長　　ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員17　　委員17です。

第3期調布っ子すこやかプランの変更追加箇所のところでお伺いしたいのですが、子ども・子育て会議に参加させていただいて、今回初めて「子育て」という言葉が出てきたと思うのですが、この子育てというのは一体どこから出てきているのか。これを読むと、何となく分かるのですが、どういう目的で子育てを入れたのか、どこから来たのか、単純に疑問です。

○事務局（Q）　　こちらは子ども条例の中に記載しているわけではなく新しく入れてみました。今回、基本方針ごとに大きいキーワードがあるといいなという思いから、「子育て」というのを入れさせていただいております。子ども条例の中の関連でいうと、安全かつ快適に伸び伸びと遊び、学び、夢と希望を持ちながら生き生きと子どもらしく育つこと

ができるようにという、「子どもの育ち」という思いとして、キーワードとしています。

○会長　　ちょっと横入りしてしまいますけれども、日本子育て学会という学会があるのです。その学会はできてもう16、17年になるのですけれども、そのときにその学会のキーワードの1つに、実は「子育て」と入っていて、それは親自身も育っていくというイメージなのです。親が子どもを育てる、育てる親も育っていくみたいな、両者育っていくという意味で使っているのかなと思ったのだけれども、調布としては違ったのですか。

○事務局（Q）　　どちらかという、基本的方向の1つ目は子どもが健やかに育つようにというような意味合いで、今回使っています。

○会長　　そうすると、逆に、「子育て」という言葉の解釈が、親のほうの育ちと取る人と、こっちで取る人で、割れてしまう可能性があるから、説明をつけておいたほうがいいかもしれない。

○事務局（Q）　　「子どもの育ち」に変えるのか、注記をするなどしたいと思います。ありがとうございます。

○会長　　ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○委員14　　資料5の基本的方向の上から3つ目、「将来を担う子ども・若者等が、力を発揮できるよう『健やかな成長と自立』を支える視点」と書いてある「力」とは、どのような力という方向性で考えているのか。その前の、資料4の(3)、今回書き改めたというところで、下から3行目、「また、将来を担う子ども・若者が様々な活動や交流を通して、互いに尊重し、支え合い、力を発揮できる」と。何となく分かるのですけれども、今求められている、これから未来を担う子ども・若者たちにどのようなというのは、施策を進めていく皆さん方が考えているというのは、もっと明確に表したほうがいいのではないかと思います。

○会長　　ありがとうございます。いかがですか。

○事務局（Q）　　ここで出てくる「力を発揮できるよう」というのは、地域の活動などを通して活躍できるようにという、意味合いで記載をしていたのですけれども、人によって捉え方も様々かと思いますので表現等をもう少し検討したいと思います。

○委員14　　学校教育の在り方で言うと、今、子どもを主語にしているのです。要するに主体、主体性とか、子ども本来が持っている力という方向性で学校教育も周りの大人が、教員が関わる在り方が必要だと。教育プランと連動するというように体系づけられているなら、そういった意味合いも含めた方向性があってもいいのかなと思いました。

○事務局 (Q)      ありがとうございます。

○会長      もともと持っている子の力を引き出していくようなイメージですよ。だから、そのニュアンス。何とか力ということが、教育、保育業界で一時期すごくはやったのです。だから、ふわっとは分かるのだけれども、もうちょっと分かりやすい表現でいいかと思います。お願いします。

○委員 6      いつも便乗してばかり意見を言っているのですけれども、今のお話を聞いていて、本校ではボランティア活動を推奨しています。子どもたちが地域のお祭りですとか老人ホームや子どもたちの施設のお手伝いなど、この夏休みも何十人かの子たちが行って、頑張っけて地域の中で働いてきています。そういった中で、学校教育では育たない社会性ですよ。挨拶するから始まって、ちょっとした気遣いをして動く。調布市は、高齢化が進んでいる地域もありますので、特に防災訓練などでは実質の労働者として中学生が非常にありがたがられているというような状況です。

そうやって頼りにされると、子どもたち自身も自分の中で眠っていた力、俺ってこんなふう役に立つんだということを見つけて喜んで、ますます地域のために何かしようという思いが芽生えています。ですから、ここに抽象的な言葉ですけれども、私はそういう子どもたちを見ているので、非常に実感として分かるのです。地域で育つ子どもたちがどれだけ立派になるか。

そこで1つ、またお願いなのですが、例えばその地域の活動の中で、ボランティアをしたときのけがとか事故の保険に関しては、各団体とか学校とか家庭とかに委ねられていて、そういう意味では、さあ、伸び伸びとボランティアをやってきなさいとは、こちらも進んで言えないような状況もあるのです。ほかの自治体などでも聞くところによると、中学生のボランティアは市のほうで全部保険を掛けますよ、だからどんどんやってくださいと。調布市でもそういうバックアップがあれば、ますます子どもたちの活動も広がるし、こういった力も育つのではないかなと。ちょっと余計なことですけれども、よろしく願います。

○会長      全然余計とは思えないな。そういう自治体があるのですね。どうでしょう。調布の財政的に。

○事務局 (P)      ボランティアの保険ということで御意見として承りたいと思います。

○会長      ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。大丈夫そうですか。

それでは、この後、また説明があると思いますけれども、来月、1回会議を飛ばすので

すが、それまでにしっかり熟していくような期間というのがあると思いますので、お気づきの点が多分これから出てくると思うので、それは個別に事務局のほうまで出していただければと思います。ありがとうございました。

では、続いて、その他のほうをよろしく申し上げます。

### 次第3 その他（次回の会議開催予定・事務連絡など）

#### ・事務局より説明

○事務局（Q） その他、事務連絡も含めまして4点ございます。

まず1点目、今、会長からもお話が出ましたが、次回の会議の開催予定日については、9月25日水曜日でしたが、9月開催を飛ばして、10月31日木曜日、時間は本日と同じ18時半から1時間から2時間程度の予定としたいと思っております。次の議題が、第3期調布っ子すこやかプランの原案ということで、今回の施策体系（案）を基に、事業の整理などをしっかり行った上、事務局でお出ししたいということで、10月開催としたいと思いますが、皆さん、よろしいですか。

ありがとうございます。議題の追加や変更や日程変更があった場合は、また開催通知等により、その都度周知をさせていただければと思います。

また、欠席される場合は、子ども政策課まで御連絡ください。出席される委員が少ない場合は日程調整をさせていただくことがありますので、よろしくお願いいたします。

2点目、今回の会議録の案については、事前にメールにて委員の皆様へ送付をさせていただきますので、御確認をお願いします。なお、会議録は発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開する予定としております。

3点目、前回の会議録について、既に委員の皆様には案をメールで送付し、事前に連絡がありました修正点等を反映後、発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開予定ですので、御承知おきください。

最後に、4点目、本日、駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちください。私からは以上です。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。以上で令和6年度第3回調布市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。どうも皆さんお疲れさまでした。

——了——